

議案第26号

平成28年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第3号）について

第1条 平成28年度おいらせ町病院事業会計補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度おいらせ町病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 事業収益	985,091千円	△24,661千円	960,430千円
第1項 医業収益	917,504千円	△51,561千円	865,943千円
第2項 医業外収益	67,585千円	26,900千円	94,485千円
	支 出		
第1款 事業費用	985,091千円	△24,661千円	960,430千円
第1項 医業費用	950,884千円	△24,357千円	926,527千円
第2項 医業外費用	7,755千円	△304千円	7,451千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額32,100千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額30,318千円」に、「当年度分損益勘定留保資金32,100千円」を「当年度分損益勘定留保資金30,318千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	48,361千円	△3,209千円	45,152千円
第1項 企業債	19,100千円	△4,900千円	14,200千円
第2項 他会計出資金	21,740千円	1,691千円	23,431千円

支 出

第1款 資本的支出	80,461 千円	△4,991 千円	75,470 千円
第1項 建設改良費	27,381 千円	△4,991 千円	22,390 千円

第4条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

補 正 前

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械 購入事業	千円 19,100	普通貸借又は 証書借入	% 3.5 以内	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。

補 正 後

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械 購入事業	千円 14,200	普通貸借又は 証書借入	% 3.5 以内	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	523,011 千円	△814 千円	522,197 千円

平成29年 3 月 2 日 提出

おいらせ町長 三 村 正 太 郎